

福島第一原子力発電所従事者の被ばく線量の全体概況について

2015年 6月3日

東京電力株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所



1. 発災以降の放射線業務従事者の累積被ばく線量分布 (H23.3.11以降の累積線量)

区分(mSv)	H23.3~H27.3月		
	東電社員	協力企業	計
250超え	6	0	6
200超え~250以下	1	2	3
150超え~200以下	26	2	28
100超え~150以下	117	20	137
75超え~100以下	293	195	488
50超え~75以下	329	1,358	1,687
20超え~50以下	622	5,687	6,309
10超え~20以下	595	5,363	5,958
5超え~10以下	492	5,027	5,519
1超え~5以下	824	9,046	9,870
1以下	1,125	11,480	12,605
計	4,430	38,180	42,610
最大(mSv)	678.80	238.42	678.80
平均(mSv)	23.13	11.03	12.29

↓ 100mSv以下

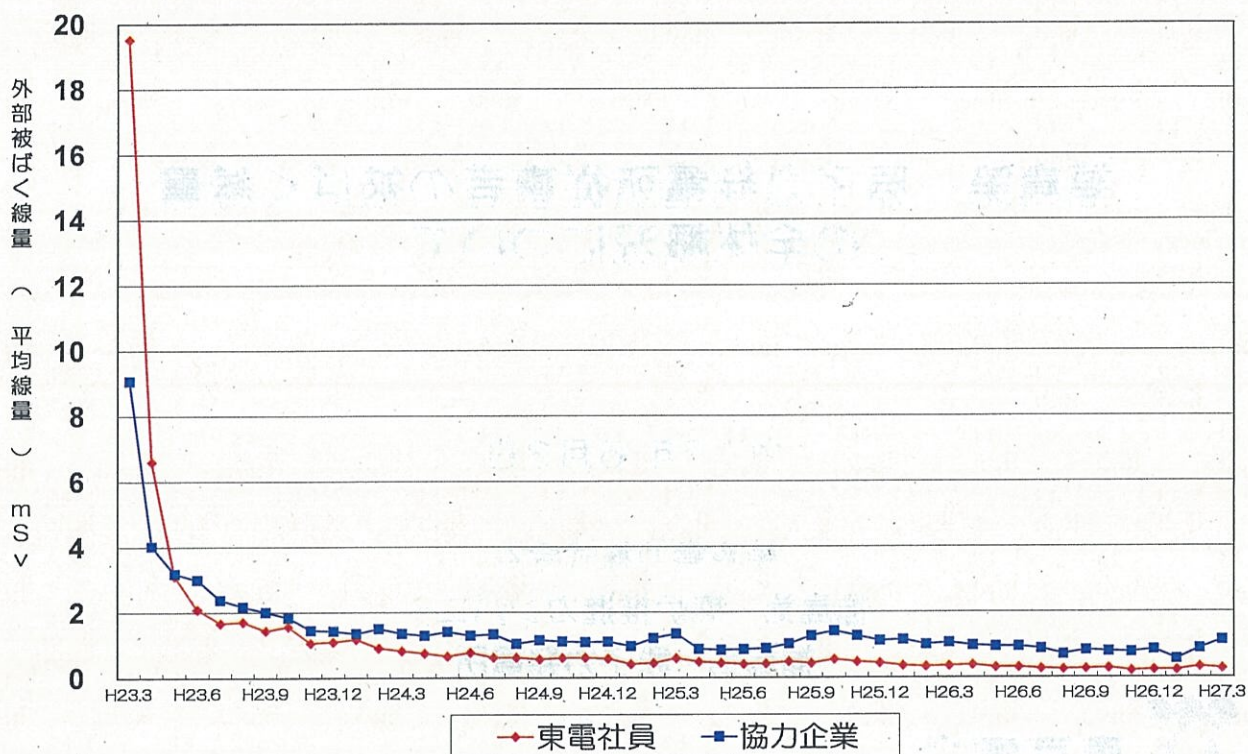
↓ 50mSv以下

OH23.3.11からH27.3.31までに福島第一原子力発電所にて放射線業務に従事した作業者42,610名のうち

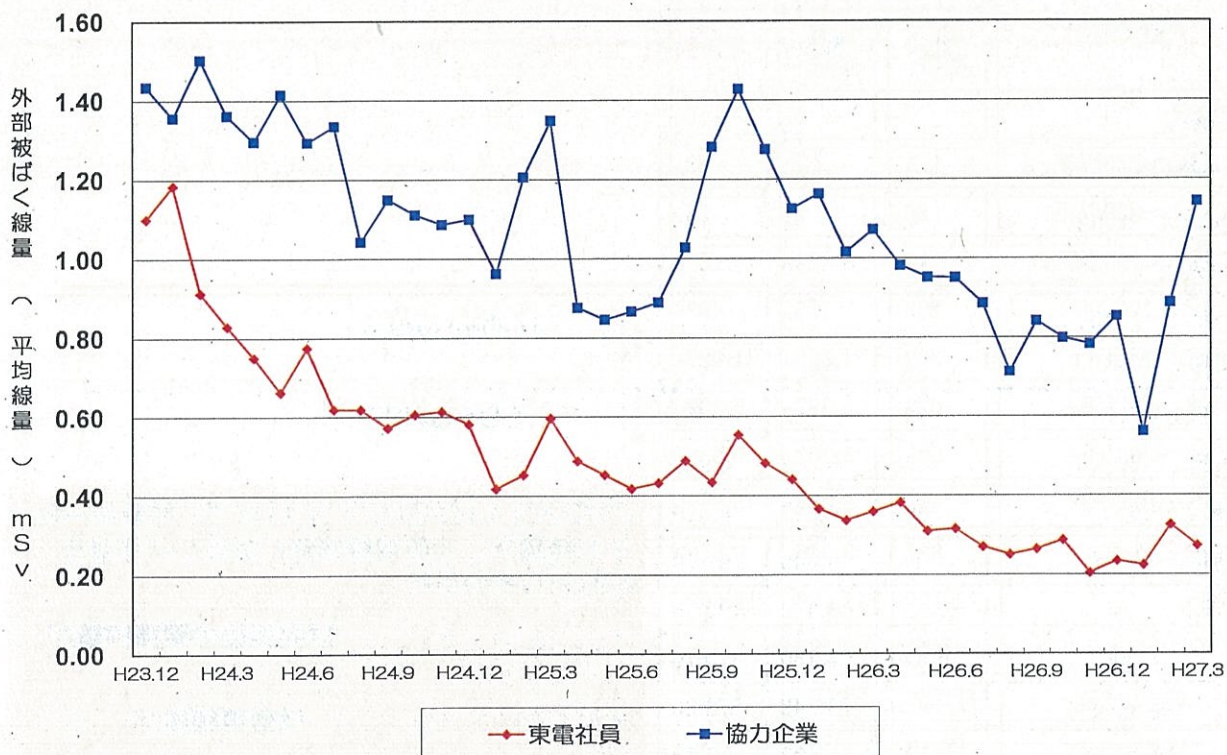
• 42,436 (99.6%) は発災後の累積線量が 100mSv以下

• 40,261名 (94.5%) は累積線量が 50mSv以下

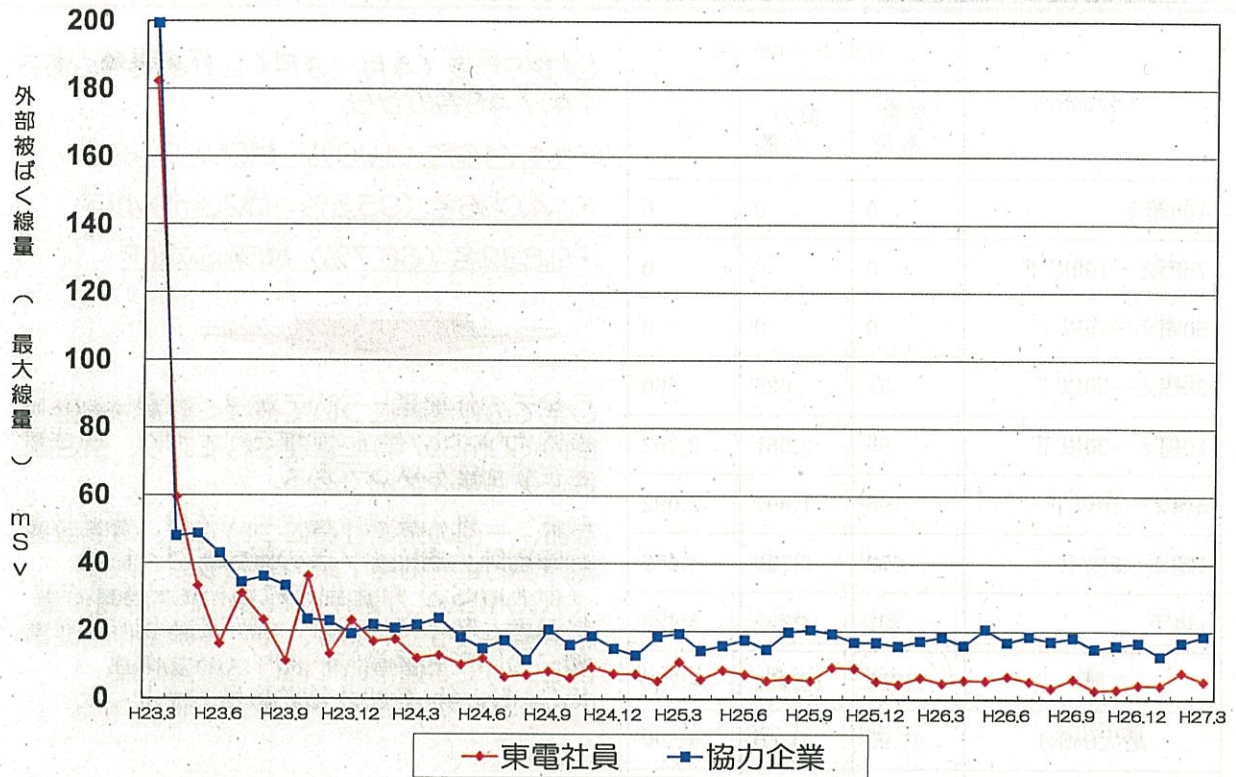
2. 発災以降の月別被ばく線量の低減状況（月平均線量）



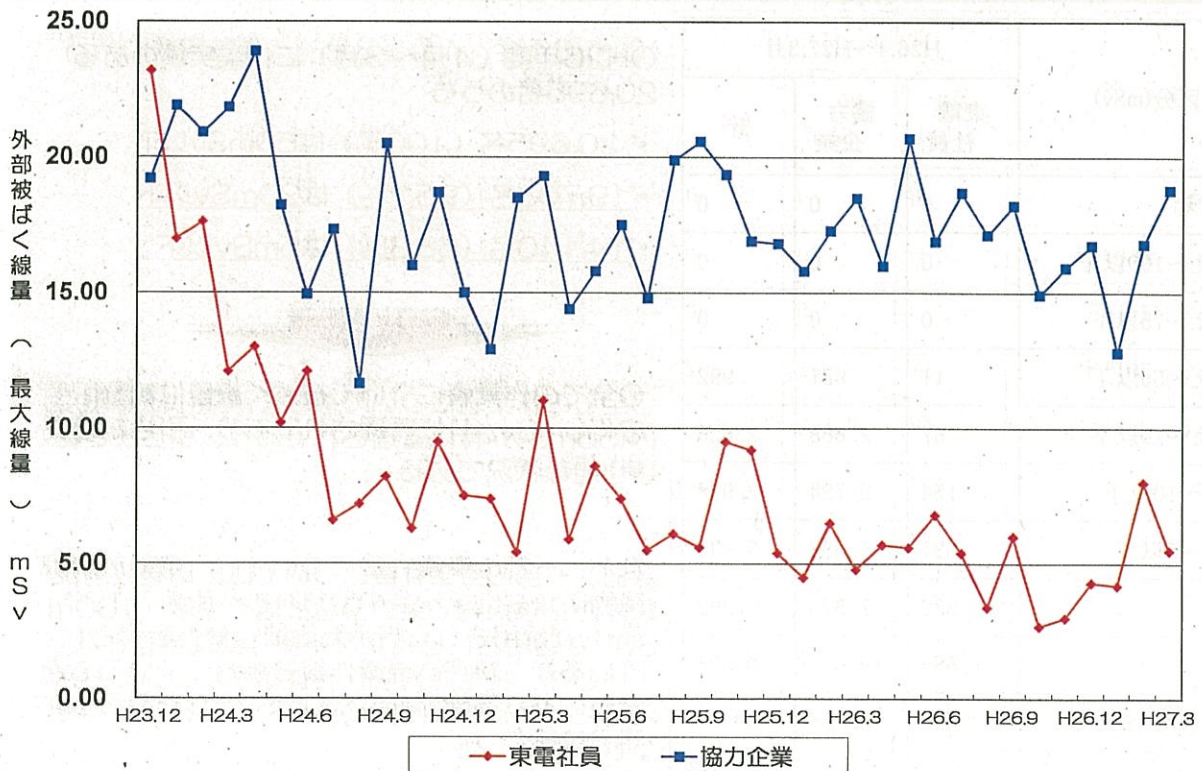
3. ステップⅡ以降の線量推移（月平均線量）



4. 発災以降の月別被ばく線量の低減状況（月最大線量）



5. ステップⅡ以降の線量推移（月最大線量）



6. 現在の状況

(放射線業務従事者の累積被ばく線量 H25年度分)

区分(mSv)	H25.4～H26.3月		
	東電社員	協力企業	計
100超え	0	0	0
75超え～100以下	0	0	0
50超え～75以下	0	0	0
20超え～50以下	31	629	660
10超え～20以下	95	2,067	2,162
5超え～10以下	195	1,897	2,092
1超え～5以下	670	3,739	4,409
1以下	701	4,722	5,423
計	1,692	13,054	14,746
最大(mSv)	41.90	41.40	41.90
平均(mSv)	3.24	5.51	5.25

OH25年度（4月～3月）に作業実績のある14,746名のうち

- 14,746名 (100%) は50mSv以下
- 14,086名 (95.5%) は20mSv以下
- 9,832名 (66.7%) は5mSv以下

○全ての作業員について被ばく線量は線量限度内(50mSv/年)に管理されており、引き続き従事可能な状況である。

なお、一部の東電社員については、電離放射線障害防止規則第7条の緊急被ばく限度（100mSv）が適用される特定高線量作業従事者となっているが、特定高線量作業従事者についても通常時における線量限度（50mSv/年）を超える従事者は無かった。

6. 現在の状況

(放射線業務従事者の累積被ばく線量 H26年度分)

区分(mSv)	H26.4～H27.3月		
	東電社員	協力企業	計
100超え	0	0	0
75超え～100以下	0	0	0
50超え～75以下	0	0	0
20超え～50以下	11	981	992
10超え～20以下	57	2,568	2,625
5超え～10以下	154	2,784	2,938
1超え～5以下	631	5,307	5,938
1以下	832	7,370	8,202
計	1,685	19,010	20,695
最大(mSv)	29.50	39.85	39.85
平均(mSv)	2.25	5.23	4.99

OH26年度（4月～3月）に作業実績のある20,695名のうち

- 20,695名 (100%) は50mSv以下
- 19,703名 (95.2%) は20mSv以下
- 14,140名 (68.3%) は5mSv以下

○全ての作業員について被ばく線量は線量限度内(50mSv/年)に管理されており、引き続き従事可能な状況である。

なお、一部の東電社員については、電離放射線障害防止規則第7条の緊急被ばく限度（100mSv）が適用される特定高線量作業従事者となっているが、特定高線量作業従事者についても通常時における線量限度（50mSv/年）を超える従事者は無かった。

7. まとめ

○構内の環境改善（作業工法含む）により、線量当量率が低下していることから、それに付随して、従事者の線量状況も改善してきている。なお、凍土遮水壁工事に伴い一部の作業員については、被ばくが増えているが、重機による線源の除去や鉛等による遮蔽により被ばく低減に努めており、引き続き、通常時の線量限度内（50mSv/年）で管理されている状況。

○1月は安全総点検で作業量が減少し月平均線量および月最大線量が低下している。3月は、建屋内滞留水移送装置増設工事、1～4号山側法面フェーシング工事等による被ばくが増え、月平均線量および月最大線量が増加している。



全ての作業員の被ばく線量は、線量限度内管理されている状況であり、その後も、継続的に放射線作業に従事が可能なレベルである。

引き続き作業環境の線量低減に取り組むと共に、作業員の被ばく状況について今後も継続して注視していきたい。

